

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	太陽光発電施設整備事業（井田川地区）	井田川	合同会社 みさき未来

図面記号									
M-13									
	当事者の別	氏名	捺印	住所					
1 当事者の住所等	譲受人	合同会社 みさき未来 代表社員 三浦 草平	印	福島県新地町小川字仏方31番地1					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定 されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の 種類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都市 計画法
	別紙のとおり								
	計 2,359㎡ (畑 2,359㎡)								
	3 権利を設定し又 は移転しようと する契約の内容	権利の種類	権利の設定、 移転の別	権利の設定、 移転の時期	権利の 存続期間	その他			
賃借権		設定	平成27年2月1日	20年間					
4 転用すること によって生ずる 付近の農地作物 等の被害の防除 施設の概要	施設の建設に関しては、施設用地の周辺にフェンスを設置するなど、土砂流出の防止などに配慮する。 施設からの排水に関しては、水利組合管轄の水利を利用する。 内容については水利組合、請戸川土地改良区、農業委員会と協議済み（H26.10）である。								

